



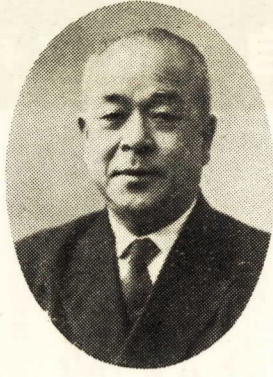
才83号 発行所 小田原市役所 小田原市幸1の138 編集兼発行人 浦 寅 松 定価 一部 三 円

鈴木十郎氏 三度市長に当選

任期満了に伴う小田原市長選挙は、現市長鈴木十郎氏のほかに立候補者がいないため無投票となり、さる十七日の選挙会において同氏の当選が正式に確定し、三度市長に就任されました。

難波博夫氏が当選 市議補欠選挙

市議会議員補欠選挙は、二月十六日、投票率は三四・四七%で日市内二十九カ所で行われ、従来の低い投票率を示しました。



今回の市長選挙によって、私は全国的にも中堅都市として益々重き役割を担うことになりました。市民の皆様から寄せられた御支援に対し、厚く感謝いたしますと同時に、この責任の重大なることを痛感いたしました。

市長就任の挨拶

直つての総合的施策と事業を推し進め、市民生活の向上に努めたいと志す所存であります。幸い、この再建計画は堅実に、順調に進められたことであることも、この機会に市民各位に御報告いたします。



写真は投票所風景

市議会一月臨時会 追加更正予算など十件を審議

市議会臨時会は、一月三十日招集され、昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算及び人権擁護委員の推薦などは次の通りです。

- 議案1 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算
議案2 昭和三十一年度小田原市人権擁護委員の推薦
議案3 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算
議案4 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算
議案5 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算
議案6 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算
議案7 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算
議案8 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算
議案9 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算
議案10 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算

固定資産課税台帳の縦覧

市では固定資産課税台帳の縦覧を、三月一日から三月二十日(毎日午前八時三十分から午後五時)まで、次によつて行います。

昭和32年度市民税の 申告期限は3月15日です

本年一月一日現在、本市に居住されている方は昭和三十一年度市民税の申告をする義務があります。申告については、すてにお手もとに用紙が届いていることをご確認ください。



所得税の確定申告と 納税の期限は3月15日 (小田原税務署)

昭和三十一年分所得税の確定申告と納税の時期(二月十六日から三月十五日)までが、まがかりました。所得税は毎年一月一日から十二月三十一日までの一年間所得を基礎として課税されるものです。

一、一般の人の場合
商業、工業、農業、漁業、医療、その他の事業をしていて、貸家賃、配当の所得のある人、貸家賃、配当の所得のある人など、一般の人の、三十一年中の各種所得の合計額から扶養控除額を差し引いた残りの金額が基礎控除額(八万円)よりも多い人は確定申告をしなければなりません。

